

## 市民まちづくり活動促進基本計画の策定にあたって(第1章)

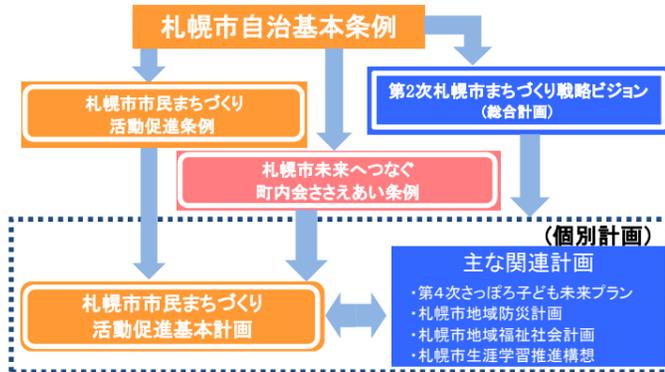
### 1 基本計画の目的・内容 ← 市民まちづくり活動促進条例

【目的】 市民、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民まちづくり活動の促進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、市民、事業者及び市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること(条例第1条)

【根拠】 市長は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画を策定しなければならない(条例第7条)

### 2 基本計画の位置付け

- 札幌市のまちづくりの最高規範である「札幌市自治基本条例」第23条に基づき制定された、市民まちづくり活動促進条例に基づき促進施策を推進するために策定するもの
- 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画に位置付けられる
- 対象分野は幅広く、関わりのある各分野の関連計画とも整合性を図っている



### 3 計画期間 令和6年度から5年間

### 4 基本計画策定の経緯

- 令和5年5月 市民まちづくり活動促進テーブルに対し、計画の見直しの基本的方向性について諮問
- 令和5年10月 市民まちづくり活動促進テーブルから、計画の見直しの基本的方向性について答申

## 市民まちづくり活動と第3期基本計画策定以降の社会動向(第2章)

### 1 市民まちづくり活動とは

「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」(市民まちづくり活動促進条例第2条)

⇒「快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動」

### 2 市民まちづくり活動をめぐる全国の動き

- 非営利活動の多様化  
公益的活動を行う法人の多様化⇒NPO法人数減少、「労働者協同組合法」施行(R4年10月)  
新しい資本主義、孤独・孤立対策推進法、官民連携プラットフォーム⇒新たな官民連携の動き
- 地球規模のリスクへの対応  
新型コロナウイルス感染拡大、国際情勢不安に伴う物価高騰、気候変動、自然災害頻発 ⇒ リスクに対応する活動の広がり
- 寄付・財政的支援をめぐる動き  
ふるさと納税の増加、休眠預金の活用、クラウドファンディングなど民間資金活用の広がり

### 3 札幌市の現状

- 町内会・自治会の現状  
少子高齢化により高齢者の見守りや非常時の助け合いなど重要性が高まるが、居住形態や生活様式の変化により、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの課題を抱える町内会の活動を将来にわたって支えるため、「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」を施行(R5年4月)
- NPO法人の現状  
政令市で3番目に多いが、NPO法人数は減少傾向(H30 956法人→R4 905法人)
- 市民や企業の連携  
さぼーとほっと基金への寄付累計額は約13億円、企業と市が締結する協定は1,268件、企業のまちづくり活動数は15,000件超



## 第3期基本計画の総括(第3章) ~成果及び第4期に向けて~

### 【基本目標1】『参加促進』~市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加の促進

- 1-1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進
- 1-2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5目標
市民まちづくり活動に参加している人の割合(%)	81.9	89.0	87.2	86.4	86.3	-	95.0
町内会加入率(%)	70.49	70.08	69.87	69.62	69.4	-	71.0

※R5は、R5年実績を把握できていないため、「-」としている

#### <成果指標の達成状況>

- 〇ごみの分別など生活に密着した一部の活動を除き、市民まちづくり活動への参加の割合は、コロナの影響により、目標値を下回り緩やかに低下
- 〇地域コミュニティ活動を担う団体として町内会の重要性は認識されているものの、加入率は目標値を下回り緩やかに低下

#### <状況分析>

- 〇コロナによる活動の縮小・停滞
- 〇「きっかけがない」  
⇒活動について知る機会・体験
- 〇「時間がない」  
⇒時間がなくても参加しやすい多様な参加手法
- 〇「人間関係が煩わしい」  
⇒寄付など個人でできるまちづくり活動の手法の啓発
- 〇参加層の偏り(高齢者が多い)  
⇒多様な担い手育成

#### <第4期に向けて必要となる取組>

- 〇デジタル活用など効果的な情報発信によるまちづくり活動に参加する意義の普及・啓発
- 〇様々な形での活動への参加機会の創出
- 〇地域コミュニティの活性化に向けた支援策の拡充、新たな指標設定
- 〇活動の担い手の多様性を広げる取組

### 【基本目標2】『運営体制強化』~市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

- 2-1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設での支援
- 2-2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成
- 2-3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援
- 2-4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5目標
まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,755	2,713	2,511	2,235	1,859	1,866	3,000

登録団体数内訳	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市民活動サポートセンター登録団体数	1,825	1,930	1,707	1,348	1,143	1,153
さぼーとほっと基金登録団体数	587	327	325	341	291	306
NPO法人数(札幌市所轄)	956	945	928	918	905	901

※重複があるため、成果指標の登録団体数と内訳の団体数の合計が一致しない  
※R5は、令和5年9月30日時点の実績

#### <成果指標の達成状況>

- 〇コロナ禍による活動の休止、担い手の高齢化による団体の解散などにより、まちづくり活動情報サポートサイトの登録団体数は目標値を下回り、市民活動サポートセンター登録数、札幌市所轄のNPO法人数、さぼーとほっと基金登録団体数は、いずれも緩やかに減少

#### <状況分析>

- 〇市民活動サポートセンターは拠点として一定の役割を果たすが、コロナによる休館の影響あり  
⇒機能強化・利用促進
- 〇活動団体は50代以上が中心  
⇒人材育成・人材確保が課題
- 〇資金確保を課題とした助成金活用  
⇒助成金情報のニーズ高い
- 〇公共施設が活動場所  
⇒場の情報のニーズ高い

#### <第4期に向けて必要となる取組>

- 〇団体が自立的に活動できる環境の整備と運営体制の強化に向け、拠点施設の更なる機能強化・既存施設の有効活用
- 〇団体のニーズ・困りごとに応じて条例に規定する4つの支援(情報、人材育成、財政、活動の場)を適切に実施
- 〇寄付文化の更なる醸成と財政的支援の充実

### 【基本目標3】『連携促進』~市民まちづくり活動団体間の連携の促進

- 3-1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援
- 3-2 企業の社会貢献活動の促進

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5目標
連携している市民まちづくり活動団体の割合(%)	48.7			54.8			70.0
企業のまちづくり活動への参加数	13,989	15,413	14,306	14,611	15,636	-	20,700

※R5は、R5年実績を把握できていないため、「-」としている

#### <成果指標の達成状況>

- 〇NPO、福祉のまち推進センター、学校、商店街など様々な連携を促進する事業を実施してきたが、コロナの影響により連携している市民まちづくり活動団体の割合は目標値を下回っている
- 〇企業との各種協定や、まちづくりスマイル企業認定は堅調に増加しているが、コロナ禍によるまちづくり活動の休止・縮小等により、企業のまちづくり活動への参加数は目標を下回っている

#### <状況分析>

- 〇NPO間の連携は半数程度行われているが、町内会や商店街など地域との連携は少ない  
⇒企業、行政、多様な連携への期待
- 〇まちづくり活動に積極的な企業の増加  
⇒社会貢献による企業価値向上

#### <第4期に向けて必要となる取組>

- 〇団体間のネットワーク化を図るための機会の創出
- 〇SDGsの広がりを踏まえた企業における地域貢献活動の促進
- 〇NPOやNPOを支援する団体(中間支援組織)と行政の連携

## 第4期基本計画の概要(第4章)

### 1 基本計画の策定・実施にあたって留意すべき事項

- (1) 計画策定を契機とした市民まちづくり活動への理解促進
- (2) 市民自治が息づき、市民がまちづくりの主役になれるような意識の醸成
- (3) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンや他の部門別計画との整合性

#### 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

『まちづくりの重要概念』～「ユニバーサル(共生)」「ウェルネス(健康)」「スマート(快適・先端)」

『地域分野の目標』～「互いに認め合い、支え合うまち」「誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」

- (4) 市民まちづくり活動の支援や連携を通じたSDGsの推進

特につながり強い目標 → 17「パートナーシップで目標を達成しよう」



### 2 第4期基本計画の方向性

第3章で総括した基本目標1～3の達成状況を踏まえ、解決に向けて必要となる取組を、支援の対象となる活動主体に着目して整理・分類

#### ①誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり

(主な対象:個人)

- ・より多くの市民のまちづくり活動への参加を促進していくために、普及啓発、参加機会の拡充が必要
- ・「ユニバーサル(共生)」の観点からも、「誰もが」まちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進める

#### ②自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の推進

(主な対象:地縁による団体)

- ・「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」に基づき、地域コミュニティの中核である町内会の活性化に向けた支援が必要
- ・複雑・多様化する地域課題の解決に地域コミュニティの共助を推進

#### ③市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援 (主な対象:任意団体やNPO法人など)

- ・活動団体に対する各種支援を行う拠点施設(市民活動サポートセンター)の更なる機能強化が重要
- ・既存の各種施設の有効活用や時代の変化に応じた団体運営を行うことができる人材育成も課題

#### ④寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援 (市民、企業、市民まちづくり活動団体)

- ・寄付文化の更なる浸透には寄付の使い道や助成事業の成果の分かりやすい発信が重要
- ・助成を通じて団体の自主性、財政的自立性、成長を促すという視点が必要

#### ⑤市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出 (市民、企業、市民まちづくり活動団体)

- ・市民まちづくり活動団体間だけでなく、行政や企業が、町内会など地縁による団体やNPOなど市民まちづくり活動団体と協働して多様化する課題を解決
- ・地域貢献に取り組む企業の付加価値向上支援

### 3 第4期基本計画の構成

【目的】 豊かで活力ある地域社会の発展のために

基本目標	基本施策
<b>1 様々な参加機会の創出</b> 誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり	(1) 社会全体でささえあいができる機運醸成 (2) 生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供 (3) 若者・子どものまちづくり活動の促進
<b>2 地域コミュニティの活性化</b> 自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の推進	(1) 町内会活性化に向けた支援 (2) 地域コミュニティの課題解決に向けた支援 (3) 地域コミュニティ施設の維持と利便性の向上
<b>3 運営体制強化</b> 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援	(1) 総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化 (2) 活動の場の支援 (3) 組織力強化に資する人材の育成 (4) 情報共有・情報発信の強化
<b>4 寄付文化の浸透</b> 寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援	(1) 寄付文化を醸成・浸透させる取組の強化 (2) 自主性・自立を促す効果的な助成の実施 (3) 各種助成金制度の活用に向けた支援
<b>5 多様な連携・協働</b> 市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出	(1) 市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援 (2) 官民連携・協働の促進 (3) 企業の地域貢献活動の促進

## 第4期基本計画の基本目標と基本施策(第5章)

### 基本目標 1 『様々な参加機会の創出』 誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり

- 1-1 社会全体でささえあいができる機運醸成  
 ・HP、SNSなどを活用した市民まちづくり活動の情報発信 など
- 1-2 生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供  
 ・市民まちづくり活動の体験講座、生涯学習の学びから参加へつなげる仕組み など
- 1-3 若者・子どものまちづくり活動の促進  
 ・次世代の活動の担い手育成、インターンシップ制度の充実、学生団体への助成 など

#### 【成果指標】

- ① 市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合 86.3%(R4年度)→90.0%(R10年度)

### 基本目標 2 『地域コミュニティの活性化』 自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の推進

- 2-1 町内会活性化に向けた支援  
 ・加入促進啓発や不動産関連団体等との連携、町内会活動への支援 など
- 2-2 地域コミュニティの課題解決に向けた支援  
 ・「地域まちづくりビジョン」策定のためのワークショップ開催支援 など
- 2-3 地域コミュニティ施設の維持と利便性の向上  
 ・コミュニティ施設へのWi-Fi 機器導入、町内会等の活動の場を維持・充実するための補助 など

#### 【成果指標】

- ① 現在住んでいる地域に、これからも住み続けたいと思う人の割合 76.2%(R4年度)→80.0%(R10年度)
- ② 町内会加入世帯数 685,497世帯(R4年度)→723,778世帯(R10年度)

### 基本目標 3 『運営体制強化』 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

- 3-1 総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化  
 ・市民活動サポートセンターの相談をはじめとする各種機能の強化 など
- 3-2 活動の場の支援  
 ・身近な遊休スペース等を活用して行う活動に対する支援や整備・改修費の補助 など
- 3-3 組織力強化に資する人材の育成  
 ・活動団体の組織運営強化や、地域課題の解決を担う人材を育成する各種講座の実施 など
- 3-4 情報共有・情報発信の強化  
 ・さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト(まちさぼ)の活用 など

#### 【成果指標】

- ① 市民活動サポートセンター登録団体数 1,143団体(R4年度)→1,400団体(R10年度)

### 基本目標 4 『寄付文化の浸透』 寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援

- 4-1 寄付文化を醸成・浸透させる取組の強化  
 ・寄付者への社会的評価や寄付を活用した活動に関する理解促進のためのPR など
- 4-2 自主性・自立を促す効果的な助成の実施  
 ・さぼーとほっと基金によるまちづくり活動への助成
- 4-3 各種助成金制度の活用に向けた支援  
 ・各種助成金情報の収集・提供、側面的支援 など

#### 【成果指標】

- ① さぼーとほっと基金への年間寄付件数 1,561件(R4年度)→2,000件(R10年度)
- ② さぼーとほっと基金への累計寄付金額 約13億円(R4年度)→約17.2億円(R10年度)

### 基本目標 5 『多様な連携・協働』 市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出

- 5-1 市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援  
 ・地域課題解決のためのネットワーク構築(NPOと地域のマッチング支援) など
- 5-2 官民連携・協働の促進  
 ・民間の発想を行政運営に反映させるための市長との意見交換 など
- 5-3 企業の地域貢献活動の促進  
 ・地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業の認定制度の実施 など

#### 【成果指標】

- ① 連携している市民まちづくり活動団体の割合 54.8%(R4年度)→70%(R10年度)
- ② 市と協定を締結している企業数(延べ) 1,268社(R4年度)→1,400社(R10年度)
- ③ スマイル企業認定数 63社(R4年度)→90社(R10年度)